

2009 - 30

活動名	「判断能力が低下しても安心して暮らせる町に」
要旨	判断能力が不十分な方の権利擁護を目的に、ともに地域で生きる高齢者の仲間という意味をもつ「シニアメイトサービス」を設立。成年後見制度の利用支援、制度の普及・啓発活動を中心に行う。ミニデイ、学習会などの活動が地域に浸透してきている。
応募者	特定非営利活動法人シニアメイトサービス 藤崎 由美子
連絡先	〒208-0013 東京都武蔵村山市大南4丁目24番地10

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009

「判断能力が低下しても安心して暮らせる町に」

## 1. 概要

2004年2月、ともに地域で生きる高齢者等の仲間という意味を持つ「シニアメイトサービス」を設立しました。設立当初より、成年後見制度の必要を感じ、判断能力が不十分な方の権利擁護を目的に、成年後見制度の利用支援、制度の普及・啓発活動を中心として行っています。また、今年度は「地域の方を地域で支える」ために、「市民後見人」の養成を行っています。

また、2年前から介護保険外のミニデイサービスを週1回開催しています。

～“成年後見制度”をもっと身近に 後見人は第二の家族です～



学習会や説明会も開催しています

御相談も応じています

ご病気やご高齢で、日々の暮らしや将来が不安な方、ご本人、ご家族などからのご相談に応じます。

- ・ 公的な各種福祉サービスのご説明
- ・ 成年後見制度をわかりやすくご説明
- ・ 裁判所への申立て手続きのご説明

こんな時にどうぞ

- ・ ご病気・ご高齢のご家族がいらっしゃり、介護にお疲れになっている
- ・ ご高齢で一人暮らしの方が困っている
- ・ 介護保険では対応してもらえない、困ったこと
- ・ 困っていることはあるけど、高い費用は出せない
- ・ 成年後見制度を利用するように言われたけど、どうしたらいいの？

< 事業一覧 >

介護保険	介護保険についてのご相談・申請するときの同行（車でお迎えに伺います） 介護保険では受けられない、福祉サービスのご説明 受けられる福祉サービス情報の提供、申請のお手伝い
成年後見制度 & 市民後見人の養成	制度全般のご説明 制度を利用するにあたっての必要書類作成・申請などのお手伝い ご家族などが後見人になった時の支援、専門家のご紹介など
学習会	ご家族のためやご自身のために、また地域で成年後見制度に関する活動をしたいと考えている方を対象に、学習会を開催しています。 5名以上集まった場合は、出前講師を行います。
発行書籍	「成年後見申し立ての手引書」 ¥ 7 0 0 「成年後見実務手引き書」 ¥ 7 0 0

2. 地域の紹介

東京都の西に位置する、武蔵村山市に当法人の事務所があります。この市には、東京で唯一駅がありません。交通機関はバスだけです。バス通りをはずれた生活地域の人は1時間に1本の循環バスを使って市役所や病院へ移動しています。45年前に建てられた都営村山団地は現在、随時立て直され、高層団地と生まれ変わりつつあります。しかし、高齢化が進み、村山団地の高齢化率は、平成21年43.4%となり、独居高齢者の安否が問題となっています。

武蔵村山市の観光は都内で一番の広さを誇る「野山北公園」「村山つむぎ」「むらやまうどん」「みかん・りんご」があります。

また、日産工場の跡地にはイオンモールが建ち、10月には跡地で、「でいだら祭り」が行政、市民の協力で開催されています。

### 3. 活動の内容

現在、成年後見制度に関する事業とミニデイサービスを中心に行っています。今までの活動は下記の内容です。

市民活動助成金で、平成 16 年 4 月から 17 年 1 月までの間に、「知っておきたい成年後見制度」というテーマで市民向けの講座を、武蔵村山市・立川市、昭島市、東大和市で 5 回開催。

平成 17 年 10 月に、ケアマネ等の福祉関係者を対象とした「成年後見制度支援者養成講座」を 2 日間開催。

平成 17 年 3 月に、市民活動助成金で、自分で出来るようにと「成年後見申立ての手引書」を発行。700 円で頒布しています。

平成 20 年 3 月に、ボランティア基金助成金で家族や親族後見人、市民後見人のための「成年後見実務手引書」の発行、700 円で頒布しています。

平成 18 年から 20 年 12 月まで成年後見制度学習会を月 1 回開催（市民対象）。基礎編として 6 ヶ月、実務編を 6 ヶ月の 1 年間、4 コース開催しました。

平成 21 年 5 月・7 月・9 月、東大和市のケアマネット有志による学習会講師を実施。同、昭島市の老人保健施設での職員学習会講師を実施。

平成 21 年 9 月から、市民活動助成金で「市民後見人養成講座」を開催。2 日間の連続講座の後、10 月から来年 3 月まで、月 1 回の継続研修で後見人としての役割と仕事を理解してもらいます。

2 年前から、週 1 回 木曜日の午後 1 時から 4 時までおしゃべりを中心にしたミニデイサービスを行っています。とじこもりを防ぐことが少しでもできるように、ボランティア 4 名で行っています。今年の 4 月からは、月 1 回昼食を出しています。利用者は 5 名ですが、しゃべって、笑って、手作りおやつを食べてと大変楽しい時間を過ごしています。地域包括支援センターからの紹介も増えています。

その他、他団体主催の成年後見制度講座の講師を 10 回行いました。

昨年、「武蔵村山市、市民協働まちづくり推進会議」の委員として参加しています。

#### 4. 活動の成果と今後の展望

5年間、成年後見制度に関する活動を行ってきたことで、地域に知られるようになってきました。市内の知的障害者グループホームのNPO法人団体との協働で「成年後見制度」の講座を開催でき、成年後見制度への関心が高まってきました。

また二つの手引書を活用した学習会の開催が増えています。今後も学習会の出前講師を広めていきたいと思えます。(5名以上集まれば夜でも出向いています)

今後、シニアメイトサービスの理事で「成年後見人等」の活動をしている者が中心となり、市民後見人を養成し、法人後見を受任し、地域の市民を地域の市民が支援することが出来るよう目指していきます。高齢化が進むなか、成年後見制度を必要とする人が増えてくるのは必至です。法律の専門家と連携し、財産の有無に係わらず誰もが制度を利用できるよう活動していきたいと思えます。